

令和7年度ふれあいニュースポーツ交流大会事業実施要項（案）

1 目 的

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、高齢者地域福祉推進事業に位置づけられその活動及び役割がますます期待されている。

特に、医療・介護の問題は、本人はもとより家族に多大な負担を強い、社会的にも大きな課題となっていることから、市町村が行う介護予防活動の充実が求められている。

このことは、元気高齢者で組織されている老人クラブにとって最も重要なことであり、住みなれた地域で暮らすための対策として介護予防について理解を深め、高齢者自らが健康づくりを実践していかなければならない。

健康で元気な高齢者を一人でも多く増やしていくため、ルールが簡単で若手・高年・女性等全ての高齢者が手軽にできるニュースポーツを活用した交流大会の実施を通し、健康づくり、介護予防の推進を図るとともに、地域間の交流を深め、楽しみと生きがいを実感し社会参加の促進を図ることを目的とする。

2 主 催

公益財団法人福島県老人クラブ連合会 開催地老人クラブ連合会

3 後 援

福島県

4 開催地区

県内6地区（県北、県中、県南、会津、南会津、浜通り）

5 期日・会場・対象市町村

別紙の通り

6 日 程

10:00		10:20	10:40	11:40	12:20	13:30		
受 付	開 会 式	準 備 体 操	説 明 競 技 ル ー ル	交 流 大 会	昼 食 ・ 休 憩	交 流 大 会	表 彰 式	閉 会

※出場チーム数に応じて柔軟に対応する。

7 競技種目

囲碁ボール、スカットボール、ボッチャ

8 種目別競技実施要項

種目別競技実施要項は別に定める。

9 参加資格

（1）老人クラブ会員、及び60歳以上の県内在住者とする。

(2) 一人1種目の参加とする。

10 チーム編成

(1) 各市町村1チーム、総人数13名（囲碁ボール5～8名、スカットボール5～8名、ボッチャ3～5名）～21名程度とする。（競技中は常に80歳以上または女性が1名以上入ること）

(2) チームの中から総監督1名、各種目の代表者、選手を選任する。
（総監督と各種目の代表者は兼任できる。また総監督、各種目の代表者は選手として競技に参加できる）

(3) チームが13名未満の場合は一部種目のみの参加、もしくはオープン参加（賞外）を認める。ただし、オープン参加の場合、囲碁ボール3名以上、スカットボール3名以上、ボッチャ2名以上とすること）

11 競技方法

(1) 競技方法は各地区大会実施要項へ別に定める。

(2) 対戦チームは事前に決定し、各市町村へ通知する。

12 参加申込

(1) 市町村老連は、参加チームを別に定める期日までに大会事務局へ申し込む。

(2) 開催地老人クラブ連合会には2チームの出場を認める。

13 参加料

一人1,500円（保険加入、昼食弁当代等含む）を大会当日受付で支払う。

14 表彰

(1) 各競技種目別成績上位3チームと3種目総合成績上位3チームに賞状と記念品を贈る。

(2) 参加者に参加賞を贈る。

15 監督会議

大会を円滑に運営するため監督会議を開催する。

期日：6月13日（金）

会場：郡山市 西部第二体育館

16 チャンピオン大会

地区別大会の各競技種目優勝チームによるチャンピオン大会を開催する。

期日：10月31日（金）

会場：郡山市 西部第二体育館

17 留意事項

(1) 各自室内用シューズ、マイボトルを持参する。

(2) 家族を含め体調不良時は出席を見合わせる。

18 大会事務局

公益財団法人福島県老人クラブ連合会 TEL024-523-2131 Fax024-524-1401